

復興大臣

根本 匠 様

要 望 書

平成 26 年 4 月 4 日

福島県南相馬市長 桜井 勝延

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から3年が経過した現在、当市は復旧・復興に向け、原子力災害によって失われた生活・産業基盤の再生や生産年齢人口の回復を目指すとともに、急速に進展する高齢化に対応するため、市民一人ひとりが安心して暮らすことのできる魅力的なまちづくりを進めているところです。

このような中、被災地の最前線にある当市では、浪江町をはじめとする双葉地方の方々を全面的に受け入れることとし、県が整備を進めている復興公営住宅の用地情報の提供に積極的に協力しております。市内には900戸の復興公営住宅が建設されることとなりますが、564戸については概ね用地が確保され、残りの336戸については用地選定作業中であります。

このため、復興公営住宅の整備を早急に進めるべく、現在、造成不要かつ生活利便性の高い建設適地として、平成26年3月をもって廃校になった松栄高校跡地を活用できないかと思案しております。加えて、校舎及び体育館については、復興公営住宅との一体的利用により有効活用できることから、入居者の健康面や精神面の向上に寄与するものと捉えております。松栄高校は学校法人松韻学園が運営する私立学校でしたが、福島第一原子力発電所事故の影響による市民の避難等から、学校運営が成り立たず、震災以降一度も再開することなく、廃校になりました。今後、まちづくりや防犯上の観点から、当該地を活用するためには校舎及び体育館以外の施設の取り壊しをしなければなりません。

当該地を活用し、一日も早く復興公営住宅を整備するため、原子力災害によって失われた地域の活力を取り戻すためにも、ご支援をいただきたく下記のとおり要望します。

記

- 1 県が整備を進めている復興公営住宅を松栄高校跡地に建設できるようにするため、校舎及び体育館以外の施設の取り壊し費用の負担軽減をお願いしたい。
- 2 松栄高校には文部科学省より補助金が交付されているが、原子力災害に伴う廃校という特殊性から解体による補助金返還が生じないようお願いしたい。